

## 「非核日本宣言」を求める意見書

核兵器のない世界を実現するために、今、国内外で大きな努力が求められています。

2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて、新たな準備が始まっています。

2000年5月、核保有五カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えました。しかし、それ以降8年経った今も、「約束」実行の道筋はついていません。今なお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されています。新世代の核兵器開発が行われる一方、北朝鮮の核実験に見られるように拡散の危険も現実のものとなっています。

こうした状況を打開するために、日本政府にはヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器の廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する強い義務があります。

また、その努力を实らせるために、みずからも証として「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

私たちは、日本政府が、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、非核日本宣言として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成20年6月13日

名取市議会議長 佐藤賢祐

内閣総理大臣 殿  
外務大臣 殿

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿